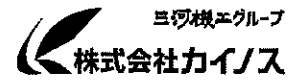


令和4年10月1日



お得意様各位

【環境対策費】請求のご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の環境問題の高まりから排ガス規制の強化は建設機械、車輛ともに年々厳格化されてきております。弊社と致しましても環境配慮された対策機械の導入を進めております。これら最新の機械は環境負荷低減だけではなくエンジン性能向上により燃費が大幅に改善されるなどお客様にメリットがある反面、購入価格は大幅に値上がりし、弊社の企業努力だけでは吸収出来ない状況になっております。

つきましては、今後も安定したレンタル商品をご提供するために誠に不本意ではございますが、エンジン出力 37kw 以上の掘削機械をご使用頂くお客様に【環境対策費】をご請求させていただくことになりました。

また、順次排ガス4次規制の出力 19kw 以上の対象建設機械・車輛も【環境対策費】をご請求させていただきます。

弊社状況をご賢察の上、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■ 適用時期 : 令和4年11月1日(火) 出庫分より

■ 対象機械 : 排ガス4次規制対象機械

■ 料金

| エンジン出力 | 価格(1日当たり) | 対象機械 |
|------------------|-----------|-----------|
| 75kw 以上～130kw 未満 | 800 円 | 0.7 クラス他 |
| 56kw 以上～75kw 未満 | 600 円 | 0.4 クラス他 |
| 37kw 以上～56kw 未満 | 400 円 | 0.25 クラス他 |

以上